



平成 25 年 1 月 30 日

各 位

上場会社名 日本ペイント株式会社  
代表者 代表取締役社長 酒井 健二  
(コード番号 4612 東証、大証、名証第 1 部)  
問合せ先責任者 執行役員総務部長  
赤木 勤  
(TEL 06-6455-9141)

### 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）に基づく 独立委員会開催のお知らせ

当社は、既にお知らせいたしておりますとおり、平成 25 年 1 月 21 日にニプシー・インターナショナル・リミテッド（以下、「NIL 社」）から当社株式にかかる大規模買付に関する提案書を受領し、これに対し、当社が平成 22 年 5 月 11 日に公表した「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」のルール（以下、「大規模買付ルール」）に則って、平成 25 年 1 月 28 日に必要情報の提供を要請する書状を NIL 社側に交付いたしました。あわせて、当社は、大規模買付ルールに基づき、昨日（平成 25 年 1 月 29 日）、第 1 回独立委員会を開催いたしましたので、お知らせいたします。

当社独立委員会は、大規模買付ルールに則り、当社取締役会が大規模買付者から提供される情報が十分であるか、不足しているかを判断するに当たって助言を行い、また、当社取締役会による対抗措置の発動に先立ち、当社取締役会から対抗措置の発動の可否について諮問を受け、当社取締役会に対し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するものであるか否か、又は当該大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なう場合のいずれかに該当するか否か、及び、その大規模買付行為に対して対抗措置としての新株予約権の無償割当を行うことが許容されるか否かについて、勧告を行います。

当社独立委員会は、かかる判断を行うため、引き続き必要に応じて独立委員会を開催し、検討を行っていく予定であるとのことです。なお、独立委員会が勧告に至った場合の勧告の内容、その他の独立委員会に関する事項については、今後適切な時期に適切な方法で株主の皆様にお知らせすることを予定しております。

以 上